

令和6年5月10日

成田空港記者会 各位各報道機関御中

# 一般会計補正予算 (第1号) の専決処分

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)に基づき実施する定額減税と併せて、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、2つの給付金について迅速に支給する趣旨から、別紙のとおり令和6年度富里市一般会計補正予算(第1号)を専決処分しました。

#### 【内容】

- 〇「定額減税補足調整給付金」
  - 対 象 納税義務者の合計所得金額が 1,805 万円以下で、次の①又は ②のいずれかに該当する人
    - ①所得税の定額減税可能額が令和6年分推計所得税額を上回る人
    - ②個人住民税所得割の定額減税可能額が令和6年度分個人住民税 所得割額を上回る人
- 〇「低所得世帯重点支援給付金」
  - 対 象 ①令和6年度において新たに住民税が非課税となる世帯及び 均等割のみ課税となる世帯
    - ②上記世帯に属する18歳以下の児童
    - ○定額減税補足調整給付金担当

企画財政部課税課 担当: 萩原

電話: 0476-93-0443 FAX: 0476-93-7810

E-mail kazei@city.tomisato.lg.jp

○低所得世帯重点支援給付金担当

健康福祉部生活支援課 担当: 南

電話: 0476-93-4193 FAX: 0476-93-2215

E-mail shien@city.tomisato.lg.jp





令和6年度富里市一般会計補正予算(第1号)について、特に緊急を要する ため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により別紙のとおり専決 処分する。

令和6年5月10日

富里市長 五十嵐 博



# 令和6年度

富里市補正予算書 (附補正予算に関する説明書)

富里市一般会計補正予算(第1号)

目	次
$\vdash$	ント

富里市一般会計補正予算

_	4	-
---	---	---

### 令和6年度富里市一般会計補正予算(第1号)

令和6年度富里市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660,569千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,828,569千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月10日専決

富里市長 五十嵐 博文

# 第1表 歲入歲出予算補正 歲 入

(単位 千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1. 市税		6, 453, 782	△203, 451	6, 250, 331
	1. 市民税	2, 835, 936	△203, 451	2, 632, 485
11. 地方特例交付金		46, 334	203, 451	249, 785
	1. 地方特例交付金	46, 333	203, 451	249, 784
16. 国庫支出金		2, 917, 757	660, 569	3, 578, 326
	2. 国庫補助金	407, 089	660, 569	1, 067, 658
補正されなかっ	た款項に係る額	13, 878, 642	0	13, 878, 642
歳	슴 計	17, 168, 000	660, 569	17, 828, 569

歳 出 (単位 千円)

	款	項	既 定 額	補 正 額	計
2. 総務費			2, 280, 825	447, 305	2, 728, 130
		2. 徴税費	374, 411	447, 305	821, 716
3. 民生費			7, 313, 575	213, 264	7, 526, 839
		1. 社会福祉費	3, 723, 922	213, 264	3, 937, 186
	補正されなかっ	た款項に係る額	13, 069, 667	0	13, 069, 667
	歳出	合 計	17, 168, 000	660, 569	17, 828, 569

補正予算に関する説明書

一般会計補正予算事項別明細書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1.総括(歳入)

(単位 千円)

_ (		( 里心	<u>/ 十円)</u>	
款	既 定 額	補 正 額	計	構成比%
1. 市税	6, 453, 782	△203 <b>,</b> 451	6, 250, 331	35. 1
2. 地方讓与税	156, 550	0	156, 550	0.9
3. 利子割交付金	2,800	0	2,800	0.0
4. 配当割交付金	41,000	0	41,000	0.2
5. 株式等譲渡所得割交付金	34, 000	0	34, 000	0.2
6. 法人事業税交付金	101,600	0	101,600	0.6
7. 地方消費税交付金	1, 115, 600	0	1, 115, 600	6. 3
8. ゴルフ場利用税交付金	13, 900	0	13, 900	0.1
9. 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0
10. 環境性能割交付金	24, 800	0	24, 800	0. 1
11. 地方特例交付金	46, 334	203, 451	249, 785	1.4
12. 地方交付税	2, 200, 000	0	2, 200, 000	12. 3
13. 交通安全対策特別交付金	6, 652	0	6, 652	0.0
14. 分担金及び負担金	63, 260	0	63, 260	0.3
15. 使用料及び手数料	171, 866	0	171, 866	1.0
16. 国庫支出金	2, 917, 757	660, 569	3, 578, 326	20. 1
17. 県支出金	1, 517, 683	0	1, 517, 683	8.5
18. 財産収入	12, 323	0	12, 323	0.1
19. 寄附金	88, 843	0	88, 843	0.5
20. 繰入金	1, 045, 537	0	1, 045, 537	5. 9
21. 繰越金	300,000	0	300,000	1.7

			(単位	<u> 千円)</u>
款	既 定 額	補 正 額	計	構成比%
22. 諸収入	507, 912	0	507, 912	2.8
23. 市債	345, 800	0	345, 800	1.9
歳 入 合 計	17, 168, 000	660, 569	17, 828, 569	100.0

(歳 出) (単位 千円)

					補正額の	財源内訳	(	
款	既 定 額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源	構成比%
				国県支出金	地方債	その他		
1. 議会費	179, 321	0	179, 321	0	0	0	0	1.0
2. 総務費	2, 280, 825	447, 305	2, 728, 130	447, 305	0	0	0	15. 3
3. 民生費	7, 313, 575	213, 264	7, 526, 839	213, 264	0	0	0	42. 2
4. 衛生費	1, 399, 057	0	1, 399, 057	0	0	0	0	7.8
5. 農林水産業費	365, 696	0	365, 696	0	0	0	0	2.0
6. 商工費	226, 507	0	226, 507	0	0	0	0	1.3
7. 土木費	1, 293, 431	0	1, 293, 431	0	0	0	0	7. 3
8. 消防費	741, 824	0	741, 824	0	0	0	0	4. 2
9. 教育費	1, 708, 268	0	1, 708, 268	0	0	0	0	9.6
10. 災害復旧費	3	0	3	0	0	0	0	0.0
11. 公債費	1, 629, 493	0	1, 629, 493	0	0	0	0	9. 1
12. 予備費	30,000	0	30, 000	0	0	0	0	0.2
歳 出 合 計	17, 168, 000	660, 569	17, 828, 569	660, 569	0	0	0	100.0

2. 歳 入

(款) 1 市税 (項) 1 市民税 (単位 千円)

目	補 正 額 (既 定 額)		節			部	<b>4</b>	題 明		
Ħ	(計)	区	分	金	額	π <sup>2</sup>	几			971
1 個人	$\triangle 203, 451$ ( 2, 518, 626 )	1 現年課税分		△203,	451	普通徴収分		〔課税課	)	△46, 824
	( 2, 315, 175 )					特別徴収分		〔課税課	)	△156, 627
項計	$\triangle 203, 451$ ( 2, 835, 936) ( 2, 632, 485)									
款計	$\triangle 203, 451$ ( 6, 453, 782) ( 6, 250, 331)									

## (款) 11 地方特例交付金

## (項) 1 地方特例交付金

1 地方特例交付金		203, 451	1 地方特例交付金	203, 451	減収補てん特例交付金	〔財政課	)	203, 451
	(	46, 333)						
	(	249, 784)						
		203, 451						
項 計	(	46, 333)						
	(	249, 784)						
		203, 451						
款計	(	46, 334)						
	(	249, 785)						

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

(冰) 10 国库入田亚		('A')	四年而约亚		(十四 111)
目	補 正 額 (既 定 額)	節		説明	
Ħ	(外) (計)	区 分	金 額	成江 "约	
1 総務費国庫補助金	447, 305 ( 29, 021) ( 476, 326)		447, 305	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 〔課税課 〕	447, 305
2 民生費国庫補助金	213, 264 ( 93, 736) ( 307, 000)		213, 264	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 〔生活支援課 〕	213, 264
項計	660, 569 ( 407, 089 ) ( 1, 067, 658 )				
款計	660, 569 ( 2, 917, 757) ( 3, 578, 326)				
歳入合計	660, 569 ( 17, 168, 000 ) ( 17, 828, 569 )				

3. 歳 出

(単位 千円)

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

< >内の金額は既定額 飾 補 正 額 財 源 内  $\mathcal{O}$ 補正額 定 (既 定 額) 特 財 般 説 明 目 源 額 区分 金 国県支出金地 方債その他 財 1 税務総務 447, 305 447, 305 費 278, 122) 725, 427) 447, 305 1 報酬 2,123 定額減税補足調整給付金支給事業 〔 課税課 447, 305 3 職員手当等 930 0 8 旅費 89 1 報酬 2, 123) 10 需用費 126 会計年度任用職員報酬 2, 123 11 役務費 5,533 3 職員手当等 930) 12 委託料 18, 414 職員手当 930 18 負担金補助 420,090 8 旅費 89) 及び交付金 費用弁償 89 10 需用費 126) 消耗品費 126 11 役務費 5, 533) 通信運搬費 3,851 手数料 1,682 12 委託料 18, 414) 税処理システム変更委託料 5,940 発送業務等委託料 12, 342 電話機設置及び撤去委託料 132 18 負担金補助及び交付金 (420, 090) 補助金 420,090 定額減税補足調整給付金 420,090 447, 305 447, 305 項 計 374, 411)

821, 716)

(単位 千円)

(款) 2 総務費

〈〉内の金額は既定額

	補正額	補 正	額	の財	源	内	訳	節			
目	(既定額)	特	定	財	源	_	般	区分	金	額	説明
	(計)	国県支出金	地方	債そ	の他	財	源		亚.	印	
	447, 305	447, 305									
款 計	( 2, 280, 825)										
	( 2, 728, 130 )										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

〈 >内の金額は既定額

(秋) 3]	氏生質								リノー リー・ファイン リー・ファイン リー・ファイン リー・ファイン リー・ファイン リー・ファイン はいしょう はいしょう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう		任会催	1114.					/ / Lin/五	額は既正額
	補	正額	補	正					<u> </u>	内	訳		節					
目	(既	定額)計()	特		定	月		源		_	般	Z	分	金	額	説明		
	(	計 )	国県支	出金	地	方	責そ	$\mathcal{O}$	他	財	源		91	並	识			
1 社会福祉	2	213, 264	213	, 264														
総務費	( 3	84, 049 )																
	( 5	597, 313 )																
			213	, 264								3 職員	手当等		500	低所得世帯重点支援給付金支給事業〔生活支援課	)	213, 264
												10 需用	費		121		<	<u>0</u> >
												11 役務	費		1, 190	3 職員手当等	(	500)
												12 委託	料		6, 453	職員手当		500
												18 負担	金補助	20	5,000	10 需用費	(	121)
												及び	交付金			消耗品費		50
																印刷製本費		71
																11 役務費	(	1, 190)
																通信運搬費		816
																手数料		374
																12 委託料	(	6, 453)
																発送業務等委託料		2, 347
																事務補助者派遣委託料		3, 996
																電話機設置及び撤去委託料		110
																18 負担金補助及び交付金	(	205,000)
																補助金		205,000
																低所得世帯重点支援給付金		205, 000
	2	213, 264	213	, 264														
項 計	(3,7)	23, 922 )																
	( 3, 9	37, 186 )																
	2	213, 264	213	, 264														
款 計	( 7, 3	313, 575 )																
	( 7, 5	26, 839)																
-	•				•		•					•		•		•		

(単位 千円)

〈 >内の金額は既定額

	補正額	補 正	額	Ø)	財源	内	訳	節				
目	(既定額)	特	定	財	源	_	般	区分	金	額	説明	
	(計)	国県支出金	地方	債そ	の他	財	源		212	11)		
	660, 569	660, 569										
歳出合計	( 17, 168, 000 )											
	( 17, 828, 569 )											

# 給 身 費 明 細 書

#### 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数		給 4	<b>弄</b> 費		共済費	合 計	
区况	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共併負		
補正後	453 (265)	225, 257	1, 718, 344	1, 215, 153	3, 158, 754	577, 543	3, 736, 297	
補正前	453 (260)	223, 134	1, 718, 344	1, 213, 723	3, 155, 201	577, 543	3, 732, 744	
比較	0 (5)	2, 123	0	1, 430	3, 553	0	3, 553	

(単位:千円)

	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	52, 116	43, 368		28, 785	2, 700	1,741	67, 431
	補正前	52, 116	43, 368		28, 785	2,700	1,741	66, 001
職員手当の内訳	比較	0	0		0	0	0	1, 430
	区分	休日勤務手当	夜間勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	退職手当	宿日直手当
	補正後	13, 932	5, 662	404, 218	330, 211	25, 404	238, 498	1, 087
	補正前	13, 932	5, 662	404, 218	330, 211	25, 404	238, 498	1, 087
	比較	0	0	0	0	0	0	0

備考 職員手当等の科目に、上記のほか児童手当がある。

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

	C   12/19/19/5	(OV) 1.12.1905					\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
区分	職員数		給	,費		共済費	合 計	
区刀	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	六月月		
補正後	449		1, 707, 684	1, 159, 060	2, 866, 744	539, 954	3, 406, 698	
無工友	(11)		1, 707, 004	1, 159, 000	2, 800, 744	559, 954	3, 400, 030	
補正前	449		1, 707, 684	1, 157, 630	2, 865, 314	539, 954	3, 405, 268	
711111111111	(11)		1, 707, 004	1, 137, 030	2,000,014	333, 334	3, 403, 200	
比較	0		0	1, 430	1, 430	0	1, 430	
レロギス	(0)		U	1, 450	1, 450	U	1, 450	

(単位:千円)

	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	52, 116	43, 368		28, 652	2,700	1,741	67, 431
補正前 52,116 43,368 28,652	2, 700	1,741	66, 001					
職員手当の内訳	比較	0	0		0	0	0	1, 430
- 「「「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「	区分	休日勤務手当	夜間勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	退職手当	宿日直手当
	補正後	13, 932	5, 662	374, 298	305, 573	25, 404	237, 096	1, 087
	補正前	13, 932	5, 662	374, 298	305, 573	25, 404	237, 096	1, 087
	比較	0	0	0	0	0	0	0

#### 備考

- 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ( )内は、短時間勤務職員について外書きすること。
- 3 職員手当等の科目に、上記のほか児童手当がある。

イ 会計年度任用職員 (単位:千円)

1 41110	人   工/11 1990 户	3					(1   = 1   1   1
区分	職員数		給	· 費		共済費	合 計
<b>运</b> 为	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	六併賃	`□'
補正後	4 (254)	225, 257	10, 660	56, 093	292, 010	37, 589	329, 599
補正前	4 (249)	223, 134	10, 660	56, 093	289, 887	37, 589	327, 476
比較	0 (5)	2, 123	0	0	2, 123	0	2, 123

(単位:千円)

	区分	地域手当	通勤手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当
職員手当の内訳	補正後		133			29, 920	24, 638	1, 402
嘅貝丁彐♡アドリ朳	補正前		133			29, 920	24, 638	1, 402
	比較		0			0	0	0

#### 備老

- 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ( ) 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説	明	備	考
		給与改定に伴う増減分					
給料		昇給に伴う増加分					
<u> </u>		その他の増減分					
職員手当	1, 430	制度改正に伴う増減分					
		その他の増減分	1, 430	時間外勤務手当	1, 430		

# 令和6年度 補 正 予 算 の概 要 (一般会計補正予算(第1号))



富里市

会計予算規模 (単位:千円)

		会	計	既定額	補正額	計
_	般	会	計 (第1号)	17,168,000	660,569	17,828,569

# 主な基金の現在高見込額

(単位:円)

				_	令和5年度末		Ę	
	基金名				現在高	当初予算額	補 正 予 算 ( 第 1 号 )	補 正 予 算 後 現 在 高 見 込 額
財	政 調	整 基	金	基金積立金	2,335,984,565	1,006,000	_	1,541,343,565
741	44 DA	正坐	314	基金繰入金 (取崩し)	2,000,004,000	795,647,000	_	1,041,040,000
	-			基金積立金	440 775 000	1,000	_	400 540 000
減	債	基	金	基金繰入金 (取崩し)	448,775,000	26,260,000	_	422,516,000

主な基金の現在高見込額について
1ページに記載のとおり、令和6年3月31日に各基金の令和5年度末残高が確定したことから、
「主な基金の現在高見込額」について、調整をしています。

# 一般会計補正予算(第1号) に係る歳入歳出内訳

(歳 入) (単位:千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
1. 市税	6,453,782	△203,451	6,250,331
11. 地方特例交付金	46,334	203,451	249,785
16. 国庫支出金	2,917,757	660,569	3,578,326
補正されなかった款に係る額	13,878,642	0	13,878,642
歳 入 合 計	17,168,000	660,569	17,828,569

(歳 出) (単位:千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
2. 総務費	2,280,825	447,305	2,728,130
3. 民生費	7,313,575	213,264	7,526,839
補正されなかった款に係る額	13,069,667	0	13,069,667
歳 出 合 計	17,168,000	660,569	17,828,569

令和6年度 一般会計補正予算(第1号) に係る事業概要

総務建設常任委員会所管分

# (総務建設常任委員会)

# 一般会計 補正事業

(単位:千円)

NO	個票 頁	課等名	予算 書頁	区分	細事業名称	既定額	補正額	合計
1	7	課税課	15	新規	定額減税補足調整給付金支 給事業	0	447,305	447,305

# 【 区分欄の表記について 】

※ 新規については、本補正予算で新たに予算計上した事業となります。

#### 《事業名》

# 定額減税補足調整給付金支給事業

説明書のページ 15						部課等名		企	画則	政部課税課		
2	款	総務費	務費		2	項	徴	<b></b>		1	目	税務総務費
補工	補正額 447, 305		-17,305千F	9	既怎	官額			0千円	合	計	447, 305千円

#### 【事業の目的】

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)に基づき、物価高により厳しい状況にある、定額減税をしきれないと見込まれる者に対し、「定額減税補足調整給付金」を支給します。

#### 【補正の理由】

国の総合経済対策に基づき、令和6年度の税制改正を受けて実施する定額減税を補足する 給付として、定額減税をしきれないと見込まれる者に対し、物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金を活用し、定額減税補足調整給付金を支給することから、必要な予算を補正する ものです。

#### 【事業の概要】

(1) 支給対象者及び支給額

ア 支給対象者

納税義務者の合計所得金額が1,805万円以下(給与収入のみの場合、給与収入が2,000万円以下)で、次の①又は②のいずれかに該当する者

- ① 所得税の定額減税可能額 (3万円×減税対象人数) が「令和6年分推計所得税額」を上回る者
- ② 個人住民税所得割の定額減税可能額 (1万円×減税対象人数)が「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る者
- ※ ①・②の減税対象人数は、本人及び配偶者を含めた扶養親族(国外居住者を除く。)
- イ 調整給付額の算出方法

アの①・②の控除不足額を合算し、1万円単位で切り上げた額を支給

- ウ 支給対象者数 12,560 人(見込)
- 工 事務処理基準日 令和6年6月10日

#### (2) 支給開始時期

令和6年度分の個人住民税課税情報に基づき、支給対象者の抽出情報が整い次第、令和6年6月下旬(予定)に確認書(申請書)を発送し、返送確認後、順次給付金を支給します。

#### 【補正の内容】

- (1) 事務費 27,215 千円 (税処理システム変更委託料、発送業務等委託料等)
- (2) 事業費 420,090 千円 (定額減税補足調整給付金)

#### 《財 源 内 訳》

×	区 分		名	称	等	金	額	(参考) 補助率
国庫	補助	J 金	物価高騰対	<b>芯重点支援地方創生</b>	<b>E</b> 臨時交付金	44	7,305千円	10/10 基準額
一般	5 財	源					0千円	

令和6年度 一般会計補正予算(第1号) に係る事業概要

文教厚生常任委員会所管分

# (文教厚生常任委員会)

# 一般会計 補正事業

(単位:千円)

NO	個票 頁	課等名	予算 書頁	区分	事業名称	既定額	補正額	合計
1	11	生活支援課	17	新規	低所得世带重点支援給付金 支給事業	0	213,264	213,264

# 【 区分欄の表記について 】

※ 新規については、本補正予算で新たに予算計上した事業となります。

#### 《事業名》

# 低所得世带重点支援給付金支給事業

説	説明書のページ 17					部課等名		健康	福祉	:部生活支援課	
3	款	民生費	生費		1	項	社会福祉費	会福祉費		目	社会福祉総務費
補	<b>浦正額</b> 213, 264千円		9 [	既定	官額		0千円	合	計	213, 264千円	

#### 【事業の目的】

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)に基づき、物価高により厳しい状況にある、令和6年度において新たに住民税が非課税となる世帯及び均等割のみ課税となる世帯等に対し、「低所得世帯重点支援給付金」を支給します。

#### 【補正の理由】

国の総合経済対策に基づき、新たに令和6年度住民税が非課税となる世帯及び均等割のみ課税となる世帯と、これらの給付の対象となる世帯に属する18歳以下の児童に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯重点支援給付金を支給することから、必要な予算を補正するものです。

#### 【事業の概要】

(1) 支給対象世帯及び支給額

次に掲げる世帯のうち、令和5年度に物価高騰重点支援給付金等の対象となった世帯を除いた世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給します。さらに、これらの世帯に18歳以下の児童がいる場合、1人当たり5万円を加算して支給します。

- ア 基準日(令和6年6月3日)において、住民基本台帳上の世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯(非課税世帯)約1,200世帯
- イ 基準日(令和6年6月3日)において、住民基本台帳上の世帯全員の令和6年度分の住民税所得割が非課税であり、かつ、当該世帯に属する者のうち少なくとも1人が令和6年度分の住民税均等割が課税されている世帯(均等割のみ課税世帯)約600世帯
- ウ ア・イの世帯に属する18歳以下の児童数 約500人

#### (2) 支給開始時期

令和6年度分の個人住民税課税情報に基づき、支給対象者の抽出情報が整い次第、令和6年6月下旬(予定)に確認書(申請書)を発送し、返送確認後、順次給付金を支給します。

#### 【補正の内容】

- (1) 事務費 8,264 千円 (発送業務等委託料、事務補助者派遣委託料等)
- (2) 事業費 205,000 千円 (低所得世帯重点支援給付金)

#### 《財 源 内 訳》

	区	分		名	称	等	金	額	(参考) 補助率
国	庫補	甫助	金	物価高騰対応	芯重点支援地方創生	臨時交付金	213	3,264千円	10/10 基準額
	般	財	源					0千円	

個票については、下記条件を基本に作成しています。

#### 〇一般会計

- ①当初予算で主要事業として選別した事業
- ②当初予算に計上していない新規事業
- ③一定金額(50 万円以上)かつ一定割合(事業費の 5%以上)を超えて増減した事業
- ④上記以外で各課において必要と認めた事業

ただし、上記条件のいずれかに該当したとしても、職員人件費の補正については対象としていません。

#### 〇各特別会計

会計自体の目的が定まっていることから個別に調書を作成することがそぐわない場合が多い ため、担当課の判断で作成する事業を選定しています。